

施策の柱

2. 介護予防・日常生活支援の推進

国の評価区分  
 【大区分】 自立支援・介護予防・重度化防止  
 【中区分】 自立支援・介護予防・重度化防止  
 【中区分】 生活支援体制

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価
			R3	R4	R3	R4			
83	健康づくりの推進	生活習慣の改善の促進	健康マイレージ事業の参加者数(65歳以上) 220人	健康マイレージ事業の参加者数(65歳以上) 248人	健康マイレージ事業の参加者数(65歳以上) 233人	健康マイレージ事業の参加者数(65歳以上) 250人(見込み)	101%	参加者は毎年増加しており、健康づくりのきっかけとなっていると考えられる。そのため、健康行動を始めるだけでなく継続できるような仕組みづくりを検討していく必要がある。	◎
83	健康づくりの推進	疾病の早期発見と適切な管理	①特定健康診査受診率 56.0%  ②後期高齢者健康診査受診率 40.0%	①特定健康診査受診率 58.0%  ②後期高齢者健康診査受診率 40.0%	①48.1%  ②37.0%	①32.1%  ②29.8%  ※KDBデータシステム:R5.1月分まで	①55% ②75%	令和2年度の新型コロナウイルス感染症発生に伴い、受診率が大幅に減少したが、徐々に受診率がコロナ前に戻りつつある。今後は、未受診者への受診勧奨を強化していく必要がある。	○
84	健康づくりの推進	疾病の重症化予防	①糖尿病重症化予防プログラム参加者数 9名 ②糖尿病重症化予防プログラム改善率 70% ③病態別栄養相談参加者数(65歳以上) 9名 ④病態別栄養相談改善率(65歳以上) 85%	①糖尿病重症化予防プログラム参加者数 9名 ②糖尿病重症化予防プログラム改善率 60% ③病態別栄養相談参加者数(65歳以上) 9名 ④病態別栄養相談改善率(65歳以上) 60%	①糖尿病重症化予防プログラム参加者数 6名 ②糖尿病重症化予防プログラム改善率 16% ③病態別栄養相談参加者数(65歳以上) 2名 ④病態別栄養相談改善率(65歳以上) 50%	①糖尿病重症化予防プログラム参加者数 6名 ②糖尿病重症化予防プログラム改善率 16% ③病態別栄養相談参加者数(65歳以上) 4名 ④病態別栄養相談改善率(65歳以上) 50%	①67% ②27% ③44% ④83%	①②参加者の病態や生活等に沿った支援を実施したが、行動変容に至るまたは維持継続が難しく血糖値改善率に繋がらない者もいた。また、例年、参加者が横ばいであるため、医師会やかかりつけ医との連携を強化しながら取り組んでいきたい。 ③④令和元年度より健康増進課の対象を65～75歳、高齢福祉課の対象を76歳以上または要支援・要介護認定の方として実施。健康増進課で担当した方は改善となっている。高齢福祉課では担当医と本人への経過確認調査が未実施だったため次年度から実施するために調整していく。	○

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価
			R3	R4	R3	R4			
84	健康づくりの 推進	高齢者のこころの健康	①ゲートキーパー養成講座の開催 ②地域包括支援センターとの連携・ 支援の強化	①R3年度は、健 康推進員・食生活 改善推進員・自治 会長・人権擁護委 員を対象に年2回 実施し、計28名の 参加があった。  ②地域包括支援 センターに「こころ つなぐシート」を 配布し、活用して 他課と連携した。	①R4年度は、市 職員を対象に年1 回実施予定(30名 参加見込み)  ②地域包括支援 センターに「こころ つなぐシート」を 配布し、活用して 他課と連携した。	-	①R4年度は、市内個人企業を対象 に開催予定であったが、商工会の担 当者と打ち合わせを重ね、実施方法 を検討し、商工会女性部を対象にス トレスチェック・ストレスに関する講話 を実施した。 R5年度に個人企業向けにゲート キーパー養成講座を実施する予定。 引き続き、関係機関・団体と連携を 図りながら自殺対策に取り組んでい きたい。  ②相談があった場合、地域包括支 援センターと必要時連携して医療機 関に繋ぐなど対応を行った。	◎	
84	健康づくりの 推進	高齢者の保健事業と介護 予防の一体的な実施事業 の実施	高齢者の心身の多様な課題に対応 し、きめ細かな支援を実施するた め、後期高齢者の保健事業につい て、国保データベース(KDB)システ ム等による地区診断及びそれに応じ た保健事業の実施や保健部門との 連携強化を図る。	①ハイリスクアプ プローチ(健康状態 不明な高齢者の 状態把握)の対象 者について全数 把握を目標として いる。  ②ポピュレーショ ンアプローチ(通 いの場への積極 的関与) ・健康教室12回開 催見込(中止3回) ・フレイル状態の 把握 12件実施	①ハイリスクアプ プローチ(健康状態 不明な高齢者の 状態把握) ・訪問:74件  ②ポピュレーショ ンアプローチ(通 いの場への積極 的関与) ・健康教室23回開 催見込 ・フレイル状態の 把握 20件実施 見込	-	ハイリスクアプローチは、健康に関 する質問票の見直しを行い、より健 康状態が確認できるように工夫し た。また、支援内容についても、包括 支援センターや高齢福祉課(歯科衛 生士、管理栄養士等)も含めた対応 会議を複数回実施することで、対象 者にあったフレイル予防について、 アドバイスできるような体制整備を 行った。 ポピュレーションアプローチの健康 教室は1コース4日間で、社会参加 編・栄養編・口腔機能編・運動編に 分けて実施。その他、フレイルのリ スクがある方へは包括職員が個別に 支援を行った。 R5年度も市民課・健康増進課と連携 しながら、早い時期から取り組み、よ り充実した内容で実施していきたい。	◎	

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価
			R3	R4	R3	R4			
85	介護予防の 推進	総合事業の推進		①給付費見込額 6,800千円 ②延べ利用人数 720人		①委託料 406千円 ②10人	①6% ②1%	通所型サービスCをR4年度より開始。卒業後は地域ふれあいサロン等の通所等で継続した運動ができるよう支援している。対象者の選定が難しく、卒業後の通所先が課題である。	○
85	介護予防の 推進	総合事業	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	%	訪問型、通所型共に計画額を下回っている。新型コロナウイルス感染症によりサービス利用を制限した影響と思われる。	◎
		1. 訪問型サービス	16,704千円 924人	17,042千円 948人	14,672千円 977人	14,835千円 1,008人	87		
		2. 通所型サービス	76,917千円 2,868人	79,014千円 2,952人	65,116千円 2,715人	70,735千円 3,014人	90		
		3. 予防ケアマネジメント	10,886千円 一人	10,887千円 一人	11,023千円 2,344人	11,788千円 2,483人	108		
86	介護予防の 推進	一般介護予防事業の充実	(1)通いの場等での各事業の実施回数 ①リハビリ専門職等の講話 20回 ②口腔・栄養の講話 50回 ③運動の講話 90回	(1)通いの場等での各事業の実施回数 ①リハビリ専門職等の講話 25回 ②口腔・栄養の講話 70回 ③運動の講話 135回	(1)通いの場等での各事業の実施回数 ①リハビリ専門職等の講話 20回(中止4) ②口腔・栄養の講話 34回 ③運動の講話 46回(中止1)	(1)通いの場等での各事業の実施回数 ①リハビリ専門職等の講話 28回 ②口腔・栄養の講話 77回 ③運動の講話 70回(中止1)	(1) ① 112% ② 110% ③ 52%	(1)感染対策を行いながら事業を実施できた。運動の講話については、サロン側の都合で1回中止となった。1コース3日間で社会参加編・栄養・歯科口腔編・運動編に分けて実施。フレイル予防についてより充実したプログラムとした。  (2)コロナ渦の為対象を絞り元気はつらつ体操の再確認の為に実施した。今後も「しもつけ元気はつらつ体操」を安全かつ効果的に実施していくため、継続していく必要がある。	◎
			(2)しもつけ元気はつらつ体操サポーター累積人数 235人	(2)しもつけ元気はつらつ体操サポーター累積人数 255人	(2)しもつけ元気はつらつ体操サポーター累積人数 228人	(2)しもつけ元気はつらつ体操サポーター累積人数 246人	(2) 96%		

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価																				
			R3	R4	R3	R4																							
87～ 89	介護予防の 推進	●介護予防サービス	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	%	<p>認定者のうち要介護者は1,750名前後を推移しているが、要支援者は3年前の約1.5倍となっており、計画の推移見込と比べて120名程度多くなっている。</p> <p>(各年月報9月)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>認定者数</td> <td>支</td> <td>介</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,187</td> <td>435</td> <td>1,752</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,246</td> <td>506</td> <td>1,740</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,314</td> <td>584</td> <td>1,730</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>2,421</td> <td>652</td> <td>1,769</td> </tr> </table> <p>●介護予防サービス 介護予防訪問リハビリについては利用が増えており、計画額の約5.5倍となっているが、ひと月に5～6名の利用である。</p>		認定者数	支	介	R1	2,187	435	1,752	R2	2,246	506	1,740	R3	2,314	584	1,730	R4	2,421	652	1,769	○
			認定者数	支	介																								
		R1	2,187	435	1,752																								
		R2	2,246	506	1,740																								
		R3	2,314	584	1,730																								
		R4	2,421	652	1,769																								
		1. 介護予防訪問看護	14,267千円 444人	15,108千円 456人	10,015千円 357人	9,347千円 356人	62																						
		2. 介護予防訪問リハビリテーション	474千円 12人	474千円 12人	1,629千円 47人	2,651千円 71人	559																						
		3. 介護予防居宅療養管理指導	1,087千円 132人	1,088千円 132人	906千円 162人	1,087千円 170人	100																						
		4. 介護予防通所リハビリテーション	26,561千円 792人	26,844千円 804人	35,310千円 1,089人	36,753千円 1,158人	137																						
5. 介護予防短期入所生活介護	5,722千円 144人	5,761千円 144人	4,419千円 108人	4,115千円 125人	71																								
6. 介護予防短期入所療養介護(老健)				17千円 1人	-																								
7. 介護予防福祉用具貸与	13,008千円 2,040人	13,789千円 2,160人	17,367千円 2,440人	19,734千円 2,747人	143																								
8. 特定介護予防福祉用具購入費	1,737千円 72人	1,737千円 72人	1,179千円 44人	1,249千円 53人	72																								
9. 介護予防住宅改修費	3,993千円 36人	3,993千円 36人	5,016千円 44人	5,918千円 60人	148																								
10. 介護予防特定施設入居者生活介護	12,619千円 180人	12,626千円 180人	15,092千円 214人	13,304千円 197人	105																								
89		●地域密着型介護予防サービス	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	%	●地域密着型予防サービス 予防小規模多機能型居宅介護についてはひと月に0～1名の利用である。																					
		介護予防小規模多機能型居宅介護	631千円 12人	631千円 12人	0千円 0人	188千円 4人	30																						
90		●介護予防支援	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	給付費 利用延人数	%	●介護予防支援 概ね計画のとおり。																					
			14,784千円 3,144人	15,582千円 3,312人	15,718千円 3,327人	17,175千円 3,626人	110																						

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価
			R3	R4	R3	R4			
91	生活支援対策の推進	配食サービス事業の ①実施人数 ②新規申請数 ③利用延件数	①130人 ②60人 ③13,104食	①135人 ②65人 ③13,608食	①132人 ②59人 ③12,077人	①148人 ②66人 ③12,763人	110% 102% 94%	見守りを兼ねた配食を継続実施。サービスの利用を重ねるうちに見守りを省略したお弁当の配達のみを求める利用者が散見される。今後の課題として、食材や燃料費などの物価高騰により価格変更を検討する必要がある。	◎
91	生活支援対策の推進	声かけふれあい収集事業の利用人数	35人	40人	32人	35人	88%	広報しもつげに、市の高齢者福祉サービスの特集ページを掲載することにより、当事業の利用・申請に結びつけることができた。今後も、ゴミ出し困難で周囲の支援を得られない高齢者が当事業を利用できるよう、関係者を通じ周知を図っていく。	◎
91	生活支援対策の推進	生活支援型ホームヘルプ事業の利用人数	1人	1人	0人	0人	-	対象者の要件が絞られ、かつ利用する場面が僅少であることから、申請がほとんどない事業であるが、市民生活の安全網のひとつとして機能するため、事業の継続を図る。	×
91	生活支援対策の推進	日常生活用具給付事業の利用人数	1人	1人	0人	0人	-	申請がほとんどない事業であるが、市民生活の安全網のひとつとして機能するため、事業継続を図る。	×
91	生活支援対策の推進	ねたきり老人等介護手当支給事業の ①支給実人数 ②支給延月数	①240人 ②2,620月	①250人 ②2,645月	①256人 ②2,569月	①248人 ②2,462月	99% 93%	半年ごとに現況届により在宅での介護状況など支給要件の審査を慎重に行い適切な給付に努めた。紙おむつ購入券給付事業の要件も満たしている方の申請漏れを防ぐため、広報しもつげに市の高齢者福祉サービスの特集ページを掲載し周知を行った。	◎

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価
			R3	R4	R3	R4			
91	生活支援対策の推進	ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業の ①利用実人数 ②利用延月数	①410人 ②4,370月	①420人 ②4,410月	①424人 ②4,024人	①442人 ②4,200月	105% 95%	利用者の申請手続き負担軽減を図るために要綱改正を行った。 介護手当支給要件も満たしている方の申請漏れを防ぐため、広報しもつげに市の高齢者福祉サービスの特集ページを掲載し周知を行った。	◎
92	生活支援対策の推進	デマンド交通利用券の ①交付人数 ②利用枚数	①750人 ②3,600枚	①770人 ②3,690枚	①914人 ②3,974枚	①1,108人 ②4,330枚	144% 117%	前年度に申請された方に、申請書と返信用封筒を送付し、郵送にて利用券の交付申請手続きができるよう案内を行った。 今後も、高齢の方の市内移動の手段としてデマンド交通の利用促進を図るとともに利用券の周知を行う。	◎
92	生活支援対策の推進	安否確認システム貸与事業の新規設置台数	20台	22台	15台	18台	82%	令和4年度より携帯電話対応のシステムを導入した。民生委員定例会議や地域包括支援センター連絡会議にて制度の説明を行った。また、広報しもつげにて、携帯電話対応システム導入について周知を行った。	◎
92	地域における支え合い体制づくりの促進	生活支援体制整備事業協議体の設置	第1層および第2層生活支援コーディネーター(SC)が協議体活動の中心的な役割を担うことで地域の助け合い・支え合い活動の推進を図る。		第1層SC1名、第2層SC6名を配置日常生活圏域(3地区)ごとに第2層協議体を月1回開催した。			協議体活動の発展に向けて、市民の第2層協議体への理解・参加促進に取り組むとともに地域課題に応じて関係者・機関に参加を求めていく。	◎
92	地域における支え合い体制づくりの促進	生活支援コーディネーターの配置と協議体活動の活性化に取り組む(第2層生活支援コーディネーターによる地域活動への関与)	100回	130回	104回	132回	102%	第2層生活支援コーディネーターが老人クラブ、サロン、自治会等の活動を訪問し、ニーズ調査や事業説明(サロンや助け合い・支え合い活動の啓発)を行った。 訪問により把握した地域の課題について協議体でどのように取り組むか、連携した対応が求められる。	◎

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価
			R3	R4	R3	R4			
93	地域における 支え合い 体制づくりの 促進	地域における支え合い活動 の啓発	地域の助け合い・支え合い活動に対する 市民への理解促進のため、啓 発活動を実施し、地域活動を促す。		自治医科大学看護学部と共同により生活 実態把握調査実施した。 ・R3年度 6自治会 ・R4年度 2自治会			生活実態把握調査は結果から見 えた地域課題に対して地域の活動を 考える機会としている。住民への働 きかけについて生活支援コーディネ ーターと連携して対応を検討す る。	◎
93	地域包括支 援センター 機能の強化	介護予防ケアマネジメント 事業の充実	・「個人の尊厳の保持」と能力」に応 じた「自立支援」の理念を実現するた めの「自立と生活の質の向上」を目 指す。 ・各委託法人でプランナーの充実を 図る。		自立支援型地域ケア会議での事例検討を とおして、自立支援・重度化防止につ いて各専門家からアドバイスを 受け、その視点が反映されたプラン の作成につながっている。また、 ケアマネジャー連絡協議会と連 携し、年数回、研修会を実施した。			地域包括支援センターが担う業 務は幅広くその業務に専念するた め、更なるプランニングの質の向 上を図る必要がある。	◎
		総合相談事業の充実	地域包括支援セ ンターでの総合相 談の実施  17,000件	地域包括支援セ ンターでの総合相 談の実施  18,000件	地域包括支援セ ンターでの総合相 談の実施  14,732件	地域包括支援セ ンターでの総合相 談の実施  12,823件 (R5.1月末時点)	71%	地域包括支援センターについて、 広報誌に掲載したり、担当地区等 に掲載した分かりやすいチラシを 作成し、施設や団体に配布。高 齢福祉課や地域包括支援センター の窓口を設置し周知した。今後 も関係機関と連携強化し、複 雑多様化する相談に対応して いく。	○
94	地域包括支 援センター 機能の強化	任意事業の充実	ア 家族介護支 援事業(ほっと介 護教室)の開催 ①開催数3回 ②延べ参加人数 60人	ア 家族介護支 援事業(ほっと介 護教室)の開催 ①開催数3回 ②延べ参加人数 60人	ア ①1回 ②37人	ア ①1人 ②20人予定	① 33% ② 33%	R4年度は、日本赤十字社の職 員が～災害時の高齢者生活支 援学習の講話を実施する予定。 今後も引き続き介護に関する ニーズを把握しながら事業を 継続していきたい。	○
			イ 家族介護者交 流会の開催 ①開催数3回 ②延べ参加人数 55人	イ 家族介護者交 流会の開催 ①開催数3回 ②延べ参加人数 60人	新型コロナウイルス感 染拡大により 延期。3月4日に 予定していたが、 再度中止とした。	計画は行っていたが、新 型コロナウイルス感 染拡大防止により中 止とした。	-	介護者交流会は、介護者同 士の情報交換の場として必要 であるため、介護者の意見等 を参考に内容について検討し ながら実施していきたい。	
			ウ 権利擁護事業強化と充 実 ①地域包括支援センターへ の高齢者虐待相談件数 ②①の実人数		①928件 ②26人	①1,123件 ②15人 (R5.1月末時点)	-	民生委員や介護支援専門員 等と連携を図り、高齢者虐待 の早期発見、早期対応に取 組んだ。	

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価
			R3	R4	R3	R4			
95	地域包括支援センター機能の強化	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の充実	介護支援専門員から地域包括支援センターへの相談件数 500件	介護支援専門員から地域包括支援センターへの相談件数 550件	介護支援専門員から地域包括支援センターへの相談件数 3,274件	介護支援専門員から地域包括支援センターへの相談件数 2,969件 (R5.1月末時点)	540%	介護支援専門員からの支援困難事例や新型コロナの影響で相談件数が増加傾向にあるが、地域包括支援センターが中心となり対応できている。 今後も研修会や地域ケア個別会議等を実施し、ケアマネジメント力の向上・関係機関との連携を図るとともに、地域課題の整理を行っていく必要がある。	◎
95	地域包括支援センター機能の強化	地域包括支援センターの体制強化	①業務量の変化に応じた人員体制を検討する。 ②地域包括支援センターの適正な運営		①・保健師もしくは看護師2名 ・主任介護支援専門員1名 ・社会福祉士2名  ②2回			高齢者人口の増加、相談件数の増加と複雑多様化、権利擁護事業の強化、生活支援体制整備事業による地域づくりの強化、地域共生社会を見据えた体制作り等のため、令和3年度から社会福祉士1名の増員について整備した。 地域包括支援センターの運営協議会を開催し、地域の関係者で適正・公正かつ中立的な運営を確保しているか、設置・業務の方針・運営・職員の確保・地域包括ケア等の評価を行った。	◎
96	地域ケア会議の推進	地域ケア個別会議の開催	個別ケア会議開催回数 15回	個別ケア会議開催回数 18回	個別ケア会議開催回数 7回	個別ケア会議開催回数 3回  R5.2月末時点	17%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急性を有するケースを優先的に会議開催。 関係者間で顔の見える関係が築けることで、情報共有や求められる社会資源について検討することが出来た。 困難ケースの検討を主としているが、会議開催に至る前に支援対応できている。	×

No.	施策	主な内容	目標		実績(見込含む)		R4 対比	評価及び課題	自己 評価
			R3	R4	R3	R4			
96	地域ケア会議の推進	地域ケア推進会議の開催	地域ケア会議において把握した個別課題から、市全体の地域課題を抽出し、必要な社会資源の把握・創出するため、生活支援体制整備事業と協働する。		1回 ・振り返り会議 ・地域課題の共有 ・地域包括ケアシステムとの関係理解を深める。			ケア会議で検討した個別事例を紹介し、個別課題及び地域課題を共有できた。 会議で共有した地域課題や求められる社会資源について、具体的な取組を進めるにあたり、生活支援体制整備事業との協働が不可欠となる。	○
96	地域ケア会議の推進	自立支援型地域ケア会議の設置	①開催回数 18回 ②検討ケース数(モニタリング込)36件 ③傍聴者数 50人	①開催回数 20回 ②検討ケース数(モニタリング込)40件 ③傍聴者数 60人	①開催回数 15回 ②検討ケース数(モニタリング込)39件 ③傍聴者数 24人	①開催回数 17回 ②検討ケース数(モニタリング込)57件 ③傍聴者数 31人	① 85% ② 143% ③ 52%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事例提供関係者の出席を控え、傍聴希望者も必要最小限として対策を講じながら実施できた。 事例提供者が積極的に会議参加できるよう、本会議の更なる周知が必要とされる。	◎